

まちづくり

出前講座

講座のテーマは町民の皆さんに自由に決めていただけます。また、町長とまちづくりについて直接語り合い、町と町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるための第一歩として、出前講座を利用してください。

対象

町内に住んでいる、または、通勤している3人以上の団体・グループが行う集会などの場にお伺いします。なお政治、宗教、営利、会食等を伴う集会は除きます。

講座の内容

町の業務に関することならすべてお応えします。

開催準備

会場の予約・準備は講座申込者が行ってください。開催時間は、調整させていただく場合もありますが、なるべく町民の皆さんの希望に沿えるように実施します。会場費などの経費は申込者が負担してください。

申込方法

申込者（代表）の方が、開催希望日の1か月前までに申込書を政策推進課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所へ提出してください。

（申込書も備え付けてあります。電話、FAX、Eメールでも受け付けています。）

問い合わせ先

政策推進課 電話 0155-54-6610

FAX 0155-54-3727

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

76件 1,839人の
皆さまにご利用
いただきました！

令和6年度に町民の皆さんから要望の多かった講座内容

- ☑ 防災に関すること
- ☑ 健康づくりに関すること
- ☑ 消費生活のトラブルと対策に関すること
- ☑ 省エネルギー・環境に関すること 他





幕別町 LINE 公式アカウントを リニューアルしました

幕別町LINE公式アカウント(旧幕別町防災LINE公式アカウント)を3月10日にリニューアルしました。
子育て(健診や相談)、ごみ・リサイクル(収集日のお知らせ、分別方法の自動返答など)、防災情報(災害時の避難所検索、気象情報)など、生活に役立つさまざまな情報を発信していきますので、ぜひ友だち追加をお願いします!

1 町LINE公式アカウントの友だち追加方法

【ステップ1】

LINEアプリのホーム画面右上の「友だち追加」アイコンをタップ



【ステップ2】

「QRコード」か「検索」のどちらかを選択



①QRコードから登録

下のQRコードを読み取ってください。



②検索から登録

下のIDを検索欄に入力してください。

@makubetsu

※既に幕別町防災LINE公式アカウントに友だち登録されている方は、自動的にリニューアル版を利用いただけます。

2 さまざまな機能を紹介!



- ①電子申請:住民票や印鑑証明などをLINEから申請できます。
 - ②ごみ・リサイクル:ごみ出しカレンダーなどを確認できます。
 - ③観光:町の観光スポットやパークゴルフ場を確認できます。
 - ④医療・年金・健康:医療や年金などの制度を町ホームページで確認できます。
 - ⑤損傷報告:公園や道路の損傷部分を写真とともに報告できます。
 - ⑥防災情報:避難所やハザードマップなどの防災情報を確認できます。
 - ⑦広報まくべつ:広報のバックナンバーを見ることができます。
 - ⑧受信設定:希望する配信内容を設定することで、必要な情報だけを受け取ることができます。アンケートへの回答をお願いします。
- ※防災情報などの緊急性が高い情報については、全員に配信されます。



- ⑨妊娠前:不妊治療費や風しん予防接種の助成などについて確認できます。
- ⑩妊娠:母子健康手帳の交付や健診などについて確認できます。
- ⑪出産・子育て:出産してからの検査や支援制度などについて確認できます。
- ⑫予防接種:各予防接種の情報について確認できます。
- ⑬一時的な預かり(未就学児):子どもを預けたいときの各施設の利用方法などについて確認できます。
- ⑭保育所等:町内の保育所などを確認できます。
- ⑮小・中学校:町内の小中学校や学校だよりなどを確認できます。
- ⑯相談:子育てで困ったときの相談先を確認できます。

幕別町町民活動保険制度

町内会に加入する住民の皆さんが安心して活動できる環境を整備するため、町内会が主催する行事、事業その他の町内会活動中に、万一事故が起こった場合に補償する「町民活動保険制度」を実施しています。



【町内会活動】

- ① 公益的な活動であること。
- ② 活動が継続的、計画的であること。なお、年1回の行事や新規行事も町内会の事業計画に位置付けがあれば対象となります。
- ③ 営利を目的としない活動であること。なお、活動に要する実費のみを支給する場合は対象となります。

【補償の内容】

① 損害賠償責任事故

町内会及び町内会活動に参加する町民が次の事故により、他人の生命、身体を害し、または財物を損壊したことにより、法律上の賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。

- ・町内会が所有、使用、管理する施設に起因する事故
- ・町内会活動の遂行に起因する偶然な事故
- ・町民が町内会活動に従事している間に生じた事故

② 傷害事故

町民が町内会活動に従事中または参加中に、急激かつ偶然な外来事故により、身体に傷害を被った場合に保険金を支払います。

【補償の対象とならない損害】

① 損害賠償責任事故

故意、戦争、変乱、暴動、騒擾、労働争議、地震、噴火、洪水、津波等の天災など

② 傷害事故

故意または重大な過失、自殺行為、犯罪行為、闘争行為無資格運転、脳疾患、心神喪失、地震、噴火、津波、他覚症状のない腰痛頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）など

※ その他約款上の規定によります。詳しくはお問い合わせください。事故の発生状況により適否を判断させていただきます。

【問い合わせ先】 幕別町役場住民生活部住民課住民活動支援係 Tel:0155-54-2288
E-mail: juminkatsudoshienkakari@town.makubetsu.lg.jp

Q&A

町内会の組織の中の子供会、女性部、老人会などが行う行事は対象になりますか？	子供会、女性部、老人会が独自で企画・立案した行事は対象になりませんが、町内会としてその行事の運営費の一部を支給し、かつ町内会として行事の運営に参加があった場合は対象になります。
町内会行事のための準備や練習は対象になりますか？	会場設営のための準備や打ち合わせ等も対象になります。スポーツ大会や盆踊りの練習を個人で行っている場合は対象になりませんが、町内会役員や当該行事の責任者が立ち会いのもとに行われる場合は対象になります。
行事の際の休憩、自由行動の取扱いはどうなりますか？	行事途中での休憩は対象となります。しかし、休憩中に当該行事を行っている場所から離脱して、私的な目的で活動した場合は対象になりません。また、自由解散後の個人の行動についても対象になりません。
行事などの会場への移動中の事故は対象になりますか？	会場と住居との間での事故は対象になります。ただし、通常の経路での事故を対象とし、私的目的で経路を逸脱した場合の事故は対象になりません。

①損害賠償責任事故

賠償の種類	賠償内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体にけがをさせた場合	1人につき3,000万円 1事故につき1億円
対物賠償	<ul style="list-style-type: none"> 町内会が所有、使用、管理する施設に起因する事故 町内会活動の遂行に起因する偶然な事故 町民が町内会活動に従事している間に生じた事故 	1事故につき 1,000万円

②傷害事故

補償金の種類	傷害内容	補償金額
死亡保険金	傷害事故（けが）を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡した場合	200万円
入院保険金 通院保険金	傷害事故（けが）を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けた場合（事故当日を含め180日以内に限り。ただし入院日数は180日、通院日数は90日が限度です。）	1日につき 入院 3,000円 通院 2,000円
後遺障害保険金	傷害事故（けが）を直接の原因として事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	傷害の程度に応じて 6万円～200万円
手術保険金	傷害事故（けが）を直接の原因として事故の日から180日以内に手術を受けた場合	手術の種類に応じて 3万円～12万円

令和7年度

協働のまちづくり支援事業

- ・ 協働のまちづくり支援事業実施状況について … 1 P
- ・ 交付金の交付事例 … 2 P
- ・ 説明資料 … 3 ~ 13 P
- ・ 協働のまちづくり支援事業交付申請書（様式1） … 14 P
- ・ 記載例（協働のまちづくり支援事業交付申請書） … 15 P

幕別町住民生活部住民課住民活動支援係

電話 0155-54-2288

協働のまちづくり支援事業実施状況について

単位：円 単位：円

事業区分・細目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額								
1 町内会活動支援事業										
①町内会案内板整備	4	107,324	2	114,000	2	149,500	1	100,000	3	161,820
②行政区内地域サイン整備										
③町内会備品等保管庫整備			1	3,740	1	100,000	1	13,780	3	500,000
小計	4	107,324	3	117,740	3	249,500	2	113,780	6	661,820
2 町内会コミュニティ支援事業										
①地域コミュニティ活動	2	76,086					1	40,633	4	95,412
②人材育成支援	7	2,680	14	4,930	3	840	8	3,260	18	7,950
小計	9	78,766	14	4,930	3	840	9	43,893	22	103,362
3 町内会等環境美化支援事業										
①環境美化	28	1,578,690	31	1,586,827	32	1,537,795	29	1,536,474	27	1,651,389
②環境改善	42	180,526	37	109,704	35	81,405	38	128,679	43	171,853
③公園等の管理	44	3,225,091	44	3,225,091	44	3,225,091	44	3,225,091	44	3,217,117
④主要農村道路景観維持管理	1	11,160	1	10,980	1	10,980	1	11,400	1	11,400
⑤行政区環境整備用機械導入	2	37,950	1	33,000	1	16,390				
小計	117	5,033,417	114	4,965,602	113	4,871,661	112	4,901,644	115	5,051,759
4 町内会等助け合い活動支援事業										
①雪かき支援	17	355,000	14	315,000	17	465,000	15	480,000	16	515,000
②雪堆積場確保	5	130,000	4	105,000	4	105,000	5	115,000	5	125,000
③地域内除雪機械導入										
④地域内排雪							1	15,000	1	15,000
小計	22	485,000	18	420,000	21	570,000	21	610,000	22	655,000
5 町内会防災活動支援事業										
①防災活動	4	350,133	3	285,237	1	120,000	3	124,089	1	77,000
②防犯活動										
小計	4	350,133	3	285,237	1	120,000	3	124,089	1	77,000
6 資源回収実践地区支援事業										
①資源回収実践地区協力交付金	75	3,444,300	78	3,352,400	79	3,115,100	76	2,895,200	76	2,662,700
合計	231	9,498,940	230	9,145,909	220	8,927,101	223	8,688,606	242	9,211,641

対前年比(%)	90.9	94.9	99.6	96.3	95.7	97.6	101.4	97.3	108.5	106.0
---------	------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	-------

資源回収実践地区支援事業を除く件数、金額	156	6,054,640	152	5,793,509	141	5,812,001	147	5,793,406	166	6,548,941
----------------------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------

資源回収実践地区支援事業を除く対前年比(%)	88.1	96.1	97.4	95.7	92.8	100.3	104.3	99.7	112.9	113.0
------------------------	------	------	------	------	------	-------	-------	------	-------	-------

協働のまちづくり支援事業交付金の交付事例

■町内会コミュニティ支援事業【令和6年度実績 22件 103,362円】

町内会のふれあいまつりや盆踊り等の備品の購入及び借入に要した経費のほか、町が指定する研修会への参加に要した経費が対象となります。

事業例	対象となる主な経費
ふれあいまつり	テント購入費、カラオケに係る音響設備借入れ、焼肉に係る焼き台借入れ、綿あめ機・かき氷機借入れ
盆踊り	和太鼓、発電機、アンプ、マイク、やぐら設営用車両等のレンタル料
運動会	ワイヤレスマイク、アンプ購入費
研修会への参加	交通費、参加負担金

■町内会等環境美化支援事業【令和6年度実績 115件 5,051,759円】

公園・近隣センター花壇苗の植栽や道路植樹ます花壇苗の植栽のほか、ごみ飛散防止ネットやごみサークルの購入費などの経費が対象となります。

事業例	対象となる主な経費
花壇苗の植栽	花の苗、種および肥料の購入費(花木や苗木は除きます)
ごみ飛散防止ネット及びカラス対策用ごみサークルの導入	ごみ飛散防止ネット(ネットに結ぶオモリも対象になります)の購入費、ごみサークルの購入または製作に係る経費



■町内会防災活動支援事業【令和6年度実績 1件 77,000円】

防災計画の策定に係る経費や防災計画に基づく防災訓練の実施に係る経費が対象となります。

事業例	対象となる主な経費
防災計画の策定	防災計画の策定に要する用紙・印刷・製本代 ※防災計画は、行政区内全戸に配布することとします。
避難用非常用持出袋の整備	新たに行政区内全体で整備する購入費 ※防災計画の策定後に購入してください。 ※防災計画に基づき、非常持出品として持ち出し袋に同梱されている携帯ラジオなどを単品で購入する場合の経費についても対象とします。
防災計画による防災訓練等の実施に係る備品及び防災資機材の整備 (備品及び防災資機材、消耗品等)	防災訓練を行うために使用する、発電機・リヤカー・腕章・メガホン・三角巾・備品のレンタル料・講師謝礼などの経費 ※防災計画の策定後に実施してください。

協働のまちづくり支援事業説明資料〔令和7年度版〕

1 町内会活動支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
①町内会案内 板整備	行政区内の案内板 設置	町内会	案内板の設置に係 る経費	2分の1	50,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・設置場所位置図 ・領収書 ・写真
<p>①町内会案内板（以下「案内板」という。）は住民に利便をもたらすために設置するものとする。</p> <p>②案内板の新設、更新若しくは修繕に係る費用又は案内板作成に係る原材料費を対象とし、次に示す要件を満たすものであること。</p> <p>(1)案内板に商業広告の記載がないこと。</p> <p>(2)鉄骨又はこれに類する材質により作成し、長期の使用に耐えられるものであること。</p> <p>③案内板の設置は原則として1町内会につき1基とする。ただし、町内会を構成する世帯数（毎年4月1日現在の町内会活動に関する調査票の世帯数とする。以下同じ。）が概ね100世帯を超え、複数の案内板を設置する必要があると認められる場合においては、この限りでない。</p>						

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
②行政区内地域サイイン整備	農業者等による地域サイインとしての行政区住民統一看板の設置	町内会	看板の設置に係る経費	2分の1	1基につき 35,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・設置場所位置図 ・設計図 ・設置者一覧表 ・町内会名簿 ・領収書 ・写真
③町内会備品等保管庫整備	町内会備品及び防災資機材保管庫の購入及び修繕	町内会 複数町内会	備品保管庫の購入に係る経費 備品及び防災資機材の保管庫の修繕に係る経費 防災資機材等保管庫の購入に係る経費	2分の1 2分の1 3分の2	100,000円 25,000円 200,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・設置場所位置図(別途管理者と協議を行うこと) ・領収書 ・写真

2 町内会コミュニティ支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準			事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率	限度額		
①地域コミュニティ活動	盆踊り・運動会等 地域コミュニティ に関する事業にお ける備品等購入及 び借入	町内会 複数町内会	備品の購入等に係 る経費	3分の2	60,000円 複数町内会での 実施の場合、 1町内会につき 50,000円	①地域コミュニティの醸成を 図るため実施される事業に ついて、備品の購入及び借 入に要した経費を対象とす る。 ②地域のコミュニティに関す るいずれかの事業のうち、 年度内1事業のみ対象とす る。 ※補足説明 備品とはその性質又は形 状を変えることなく比較的 長期にわたって使用に耐え うるものをいいます。	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・事業案内 又は日程表 ・領収書 ・写真
②人材育成 支援	町が指定する研修 会に参加	町内会	研修会の参加に係 る経費	2分の1	なし	①交付金の対象となる研修会 は町が指定したものとす る。 ②研修会参加に係る交通費及 び参加負担金を対象とす る。 ③対象とする交通費は、公共 交通機関を利用する場合は 当該運賃とし、自家用車を 利用する場合は、公共交通 機関の運賃相当額とする。 ④1町内会につき、2名まで の参加とし、年1回とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・参加者名簿 ・領収書 ・研修会資料等の 写し

3 町内会等環境美化支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
①環境美化	公園、近隣センター・忠類地区の町内会館への花壇苗の植栽	町内会等	苗等の購入に係る経費	3分の2	40,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・花壇等設置場所位置図 ・領収書 ・写真
	道路植樹ますへの花壇苗植栽		1分の1	なし		
②環境改善	ごみ飛散防止ネット及びカラス対策用ごみサークルの導入	町内会	ごみネットの購入、ごみサークルの購入または製作に係る経費	2分の1	各1セットにつき2,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・設置場所位置図 ・管理者及び管理方法 ・領収書 ・(サークルを製作した際にはその材料内訳を添付) ・写真

事業	事業内容	実施主体	交付基準			事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率	限度額		
③公園等の 管理	公園及び地域管理 パークゴルフ場清 掃	町内会	清掃を行った面積	定額 一箇所につき 10,000円及び 1㎡につき18円	なし	①町内会が管理する公園及び 当該公園内に設置している トイレを対象とするが、地 域が設置管理を行うパーク ゴルフ場についても対象と する。	※交付申請書の提出 は、必要ありませ ん。交付基準に基 づき毎年6月に交 付します。
	公園内のトイレ清 掃		定額 一箇所につき 11,000円	なし			
	千住川緑地帯・せ せらぎ団地緑地、 公営住宅周囲等清 掃	町内会	清掃を行った面積	定額 一箇所につ き 10,000円及び 1㎡につき6円	なし	①当該事業内容については、 町長が特に必要と認める場 合に対象とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・作業箇所図 ・事業実施理由書 ・作業面積 ・写真
④主要農村道 路景観維持 管理	農村景観維持を 図るための主要農村 道路の草刈等維持	町内会 複数町内会	草刈等維持を行っ た人数及び面積	定額 人数割 1,000円 作業割 3円/㎡	なし	①町長が別に定める路線に対 する行政区内住民自らが 行う事業を対象とし、同一箇 所にかかる事業の承認につ いては、年度内につき1回 を限度とする。 ②要綱別表に掲げる基準のう ち、人数割とは、当該事業 を行った延べ人数とする。 ③要綱別表に掲げる基準のう ち、作業割とは、片側幅2 mについて、作業を行った 延長とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・作業箇所図 ・作業面積 ・参加者名簿 ・写真

事業	事業内容	実施主体	交付基準			事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率	限度額		
⑤行政区環境 整備用機械 導入	刈払い機の導入	町内会	刈払い機の導入に 係る経費	2分の1	1台につき 30,000円	<p>①機械の維持管理に係る経費は対象としない。</p> <p>②機械の管理、使用の際は安全に十分配慮すること。</p> <p>③草刈り機、枝等粉砕機及び耕うん機の導入は、1町内会につき1台を限度とし、導入後10年を経過するまで処分してはならない。</p> <p>④洗浄機購入に係る経費は、草刈り機を長期間利用することを目的とするため、草刈り機を所有している町内会または導入する町内会に限り購入経費を対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・機械保管場所位置図 ・管理者 ・領収書 ・写真
	草刈り機等の導入	町内会	草刈り機(洗浄機を含む)の導入に係る経費	2分の1	草刈り機 250,000円 (洗浄機含む)		
	枝等粉砕機の導入	町内会 複数町内会	枝等粉砕機の導入に係る経費	2分の1	150,000円		
	耕うん機の導入	町内会 複数町内会	耕うん機の導入に係る費用	2分の1	50,000円		

4 町内会等助け合い活動支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準			事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率	限度額		
①雪かき支援	高齢者の一人暮らし世帯及び高齢者世帯並びに単身障がい者等の除雪支援	町内会等	除雪を行った戸数	定額 1戸につき 5,000円	なし	①行政区内の住民自ららが当該区域において行う事業及び任意団体が町内会で行う事業を対象とする。 ②交付の対象とする除雪戸数は実戸数とする。	・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 次の(1)または(2)のいずれかとする。 (1)①作業対象者名簿 ②写真(一戸単位) (2)作業実施報告書
②雪堆積場確保	市街地の空き地等における雪堆積場の確保	町内会	堆積場の確保に係る経費	1分の1	堆積場1箇所の面積 330㎡未満 10,000円以内 330㎡ ～660㎡未満 15,000円以内 660㎡以上 20,000円以内	①市街地内又は市街地に隣接する私有地に設置する雪堆積場を対象とする。 ②雪堆積場は、町内会が土地所有者と協議し、契約等を行うものとする。 ③雪堆積場は、4戸程度の住民が利用できる土地を選定すること。 ④対象とする経費は土地の確保に係る額とする。ただし、要綱別表の交付基準に定める限度額を限度とする。 ⑤契約期間が満了したとき及び融雪後は、町内会の負担により清掃等を行い、原状回復し土地所有者に返還することとする。 ⑥雪堆積場の排雪を行うときは、町内会の負担による。	・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・契約書(写し) ・設置場所位置図 ・土地図面 ・領収書 ・写真

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
③地域内除雪 機械導入	行政区内の通学路 等歩行者安全確保 のための除雪及び 近隣センサー・忠 類地区の町内会会 館除雪のための除 雪機械及び小型融 雪機械の導入	町内会 複数町内会	機械の購入に係る 経費	1分の1	250,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・除雪路線図等 ・機械保管場所 位置図 ・管理者 ・領収書 ・写真
④地域内排雪	行政区内の道路及 び交差点の安全確 保のための排雪	町内会	排雪に係る経費	2分の1	排雪区間 1 mにつき500円 交差点のみの排 雪の場合 4 差路交差点 34,000円 T字路交差点 17,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のま ちづくり支援事業 交付金交付申請書 ・排雪路線図 ・領収書 ・写真 ※排雪を業者へ委託 する場合は次の書 類も必要とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約書 ・安全管理者 ・道路使用許可申請 書(写し)

5 町内会防災活動支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準			事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率	限度額		
①防災活動	防災計画の策定	町内会	計画の策定に係る経費	1分の1	100,000円	<p>①防災計画を新たに策定する町内会又は既に策定した町内会を対象とする。</p> <p>②防災計画は、町が別に示す計画を基本に策定し、行政区内全戸に配布することとする。</p> <p>③策定した防災計画の変更等に係る経費は対象としない。ただし、町の計画等の改訂に伴う変更に係る経費は対象とする。</p>	<p>・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書</p> <p>・領収書</p> <p>・防災計画書2部</p>
	防災計画による避難用非常持ち出し袋の整備	町内会	整備に係る経費	3分の1	1セットにつき1,000円	<p>①防災計画に基づき、新たに行政区内全体で整備する避難用持ち出し袋の購入等に係る経費を対象とし、更新並びに避難用具等の追加及び補充については対象としない。</p> <p>※防災計画に基づき、非常持出品として持ち出し袋に同梱されている携帯ラジオなどを単品で購入する場合の経費についても対象とする。</p>	<p>・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書</p> <p>・町内会名簿</p> <p>・領収書</p> <p>・写真</p>

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
①防災活動	防災計画による防災訓練等の実施及び防災資機材の整備	町内会 複数町内会	訓練等の実施に係る備品及び防災資機材等の購入費用の経費	3分の2	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 <p>【訓練等の実施に係る備品及び消耗品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者名簿 ・事業周知文又は日程表 ・領収書 ・写真 <p>【防災資機材等の購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所 ・管理台帳 ・領収書 ・写真
			訓練等の実施に係る消耗品等の経費	1分の1	20,000円	<p>【訓練等の実施に係る備品及び消耗品】</p> <p>①防災計画に基づく防災訓練の実施に係る経費を対象とする。</p> <p>②防災訓練を実施する際は、安全に十分配慮を行うこと。</p> <p>【防災資機材等の購入】</p> <p>①防災計画に基づく資機材等の整備に係る経費を対象とする。</p> <p>※補足説明</p> <p>①備品とはその性質又は形状を変えることなく比較的長期にわたって使用に耐えるものをいいます。</p> <p>②消耗品等として扱うものは、「鉛筆、消しゴム、紙などの文具類・三角巾などの医療及び試験研究用品等・腕章などの雑品・備品などのレンタル料・講師謝礼」です。</p> <p>③個人に配布するための物品は対象になりません。</p>

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
②防犯活動	地域防犯活動における防犯資機材の購入	町内会	防犯資機材の購入に係る経費	3分の2	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・[様式1]協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書 ・パトロール名簿 ・保管場所 ・管理台帳 ・管理者 ・領収書 ・写真
					<p>①地域防犯活動に係る防犯資機材の購入に要した経費を対象とする。</p> <p>②原則として月に1回以上、かつ将来にわたって継続して防犯パトロールを行うこと。</p>	

6 資源回収実践地区支援事業

事業	事業内容	実施主体	交付基準		事業実施基準	交付申請時 必要書類
			交付対象	交付率		
①資源回収実践地区協力交付金	有価物として再生利用の目的となる資源回収を実施した実践地区に対し、資源回収実践地区交付金を交付	実践地区	毎年1月1日から12月31日までの間に資源回収業者に売却した資源	定額 1kg当たり5円	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・[幕別町資源再生利用の推進に関する要綱 様式1]資源回収実施報告書兼交付金申請書
					<p>①幕別町資源再生利用の推進に関する要綱による。</p>	

協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

申請者 団体名

代表者（自署）

※申請者本人（代表者）が手書きできない場合は、
記名押印してください。

次のとおり協働のまちづくり支援事業を実施したので、関係資料を添えて申請します。

記

1 事業区分

事業	事業細目	事業費内訳	事業費	交付率	交付金額
町内会活動支援事業					
町内会コミュニティ支援事業					
町内会等環境美化支援事業					
町内会等助け合い活動支援事業					
町内会防災活動支援事業					
合計					

- ※ 事業細目ごとに記入し、事業費内訳欄には、単価・数量等を記入してください。
- ※ 交付率欄には、別表の交付基準における交付率を記入し、定額交付の場合は「定額」と記入してください。
- ※ 契約が必要な事業又はその他証明等が必要な事業は、その書類を添付し、その他関係資料として、領収書の写し及び事業内容を証明できる写真等を添付してください。

2 振込先

金融機関名及び店名	口座番号	口座名義
	普通 当座	

協働のまちづくり支援事業交付金交付申請書

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

申請者 団体名 ○○町内会

代表者（自署） 会長 ○○ ○○

事業費内訳を
それぞれ記入

※申請者本人（代表者）が手書きできない場合は、
記名押印してください

事業ごとの交付申請
金額をそれぞれ記入

次のとおり協働のまちづくり支援事業を実施
します。

事業費総額を
それぞれ記入

1 事業区分

事業	事業細目	事業費内訳	事業費	交付率	交付金額
町内会活動 支援事業	町内会備品 保管庫整備	備品保管庫購入 (プレハブ物置 0.79 坪・1 棟 ×90,000 円)	90,000 円	2 分の 1	45,000 円
町内会 コミュニティ 支援事業	地域コミュ ニティ活動	○○町内会ふれあい祭り使用 物品借入れ(発電機 1 台 10,000 円、カラオケ機材 1 式 20,000 円)	30,000 円	3 分の 2	20,000 円
町内会等 環境美化 支援事業	環境美化	○○公園花壇に花の植栽 面積 60 m ² ×8 本/m ² ×80 円	38,400 円	3 分の 2	25,600 円
町内会等 助け合い活動 支援事業	雪かき支援	老人一人暮らし世帯等の除雪 支援(除雪先 3 戸×5,000 円)	15,000 円	定額	15,000 円
町内会 防災活動 支援事業	防災活動	防災計画の策定(200 冊×150 円)	30,000 円	1 分の 1	30,000 円
		防災計画による防災訓練の実施 (タンカ購入・2 台×22,500 円)	45,000 円	3 分の 2	30,000 円
合計			248,400 円		165,600 円

※ 事業細目ごとに記入し、事業費内訳欄には、単価・数量等を記入してください。

※ 交付率欄には、別表の交付基準における交付率を記入し、定額交付の場合は「定額」と記入してください。

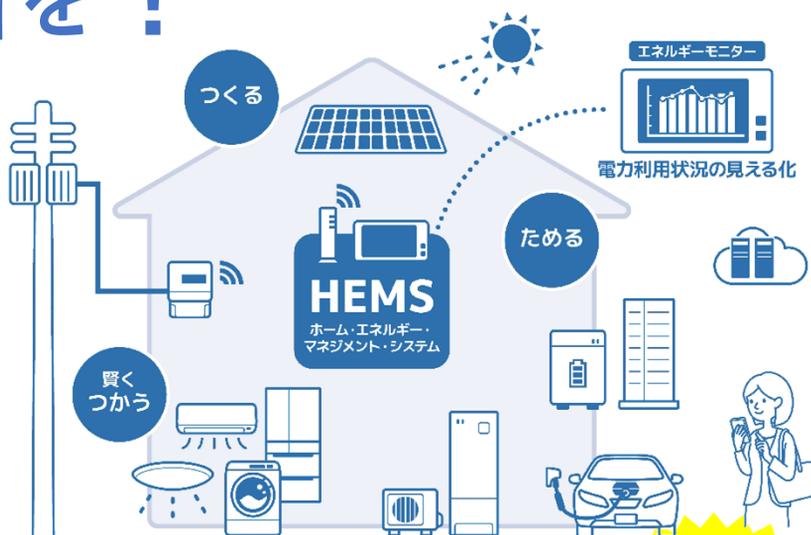
※ 契約が必要な事業又はその他証明等が必要な事業は、その書類を添付し、その他関係資料として、領収書の写し及び事業内容を証明できる写真等を添付してください。

2 振込先

金融機関名及び店名	口座番号	口座名義
○○信金 ○○支店	普通 123456 当座	○○町内会

お家の省エネ・再エネ化で 快適な生活を！

夏は涼しく
冬は暖かく
お財布に優しく
地球に優しく



令和7年度

幕別町ゼロカーボン 推進総合補助金

補助対象
メニューを
拡充

新たに追加となる **5** つの補助メニュー

開口部の省エネ改修

- ・窓の断熱改修
- ・玄関ドアの断熱改修

躯体の省エネ改修

- ・外壁全体の断熱改修
- ・屋根又は天井全体の断熱改修
- ・床全体の断熱改修

高断熱浴槽

- ・「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有する浴槽の導入

節水型トイレ

- ・「Ⅱ形大便器」と同等以上の性能を有する便器の導入

遮熱塗装

- ・遮熱塗料による屋根及び外壁への塗装

令和7年度 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金

区分	補助項目（代表的な機器）	補助率	補助上限額
新築	北方型住宅Z E R O	定額	45万円
再エネ (改修)	太陽光発電＋定置用蓄電池 ※セットで導入かつHEMSと同時設置が条件	1/10	30万円
	定置用蓄電池 ※太陽光発電設置済み住宅が対象かつHEMSと同時設置が条件	1/8	17万円
省エネ (改修)	New 開口部の省エネ改修（窓・玄関ドアの断熱改修）	1/5	12万円
	New 躯体の省エネ改修（外壁全体・屋根又は天井全体・床全体の断熱改修）	1/5	50万円
	New 高断熱浴槽	1/5	32万円
	電気ヒートポンプ（エコキュート）	1/5	16万円
	潜熱回収型ガス給湯暖房機（エコジョーズ）	1/5	16万円
	潜熱回収型ガス給湯暖房機＋コージェネレーション設備 （エコジョーズ＋コレモ） ※セットで導入が条件	1/5	36万円
	潜熱回収型石油式給湯暖房機（エコフィール）	1/5	24万円
	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯暖房機 （ハイブリッド給湯暖房機）	1/5	20万円
	暖房機能を有する空気清浄機能又は換気機能付きエアコン ≪補助上限額…上段：町内事業者から購入、下段：町外事業者から購入≫	1/5	8万円
		1/10	4万円
	HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）	定額	3万円
	New 節水型トイレ	1/5	17万円
省エネ	補助申請年度の10年より前の冷蔵庫買い替え ≪補助上限額…上段：町内事業者から購入、下段：町外事業者から購入≫	1/5	5万円
		1/10	2.5万円
	New 遮熱塗装 ≪補助上限額…上段：町内事業者が施工、下段：町外事業者が施工≫	1/2	25万円
	1/4	12.5万円	

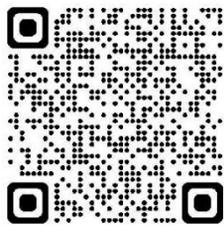
※ 補助対象となる設備等には条件があります。

詳細は、[ホームページに掲載の「交付要綱」](#)や「[申請の手引き](#)」をご確認ください。

※ 補助金の交付申請受付期限は、令和8年2月10日（火）です。

※ 補助金交付予定額が予算を超えることが見込まれる場合は、交付申請期限前に受付を終了する場合があります。

【ホームページはQRコードからCHECK!】



■ お問い合わせ
防災環境課 ゼロカーボン推進係
☎ 0155-54-6601

札内駅について

日頃よりJR北海道をご利用いただきありがとうございます。

当社は社員数の減少から切符販売の機械化・システム化を進めざるを得ない状況にあり、2025年10月1日から札内駅窓口での切符販売を終了したいと考えております。

札内駅をご利用のお客様には、ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 背景

当社の販売窓口については、社員数の減少から係員の確保が難しくなっています。このような中、時代の流れから、窓口業務の機械化・システム化を進めており、有人の販売窓口を徐々に縮小しています。

2. 道内の駅窓口での切符販売終了（無人化）の状況

駅名	窓口販売終了	乗車人員	窓口の販売枚数	販売枚数/乗車人員
音別駅(釧路市)	2021年3月	37人/日	12枚/日	0.32枚/人
大沼駅(七飯町)	2023年3月	31人/日	11枚/日	0.35枚/人
桔梗駅(函館市)	2024年3月	207人/日	29枚/日	0.14枚/人
室蘭駅(室蘭市)	2024年10月	521人/日	120枚/日	0.23枚/人
札内駅(幕別町)	2025年10月 予定	190人/日	8枚/日	0.04枚/人

3. 札内駅について

- 新型の自動券売機を設置します（2025年2月に設置済）。
- トイレは変わらずに使用できます。
- 清掃を定期的に行います。
- 冬期間に待合室のストーブが使用できるよう準備します。
- 防犯カメラ（2台）による待合室の見守りを行います。
- 緊急時の連絡先等を掲示します。
- その他、待合環境の向上については、幕別町とご相談してまいります。

4. 今後の切符のご購入について

①切符の購入

- 自動券売機をご利用ください。

②定期券

- 帯広駅の窓口で購入いただくか、パソコン・スマートフォンから定期券が購入できる「スマホ定期券」をご利用ください。
※スマートフォンの画面を乗務員に見せるだけで乗り降りできます。

③指定席特急券

- 帯広駅の窓口、又は指定席券売機で購入いただくかパソコン・スマートフォンから特急券が予約できる「えきねっと」をご利用ください。
※「えきねっと」限定のお得なきっぷもご用意してます。

(例)「えきねっと」お得なきっぷ
(トクだ値14、乗車券+特急券)

区間	列車	割引率	お値段 (片道)	割引しない お値段
帯広⇄札幌	おおぞら	40%	4,870円	8,120円
	とかち	55%	3,640円	



スマホ定期
画面イメージ



えきねっと
画面イメージ

幕別認定こども園整備事業 工事概要

1 建築主体工事

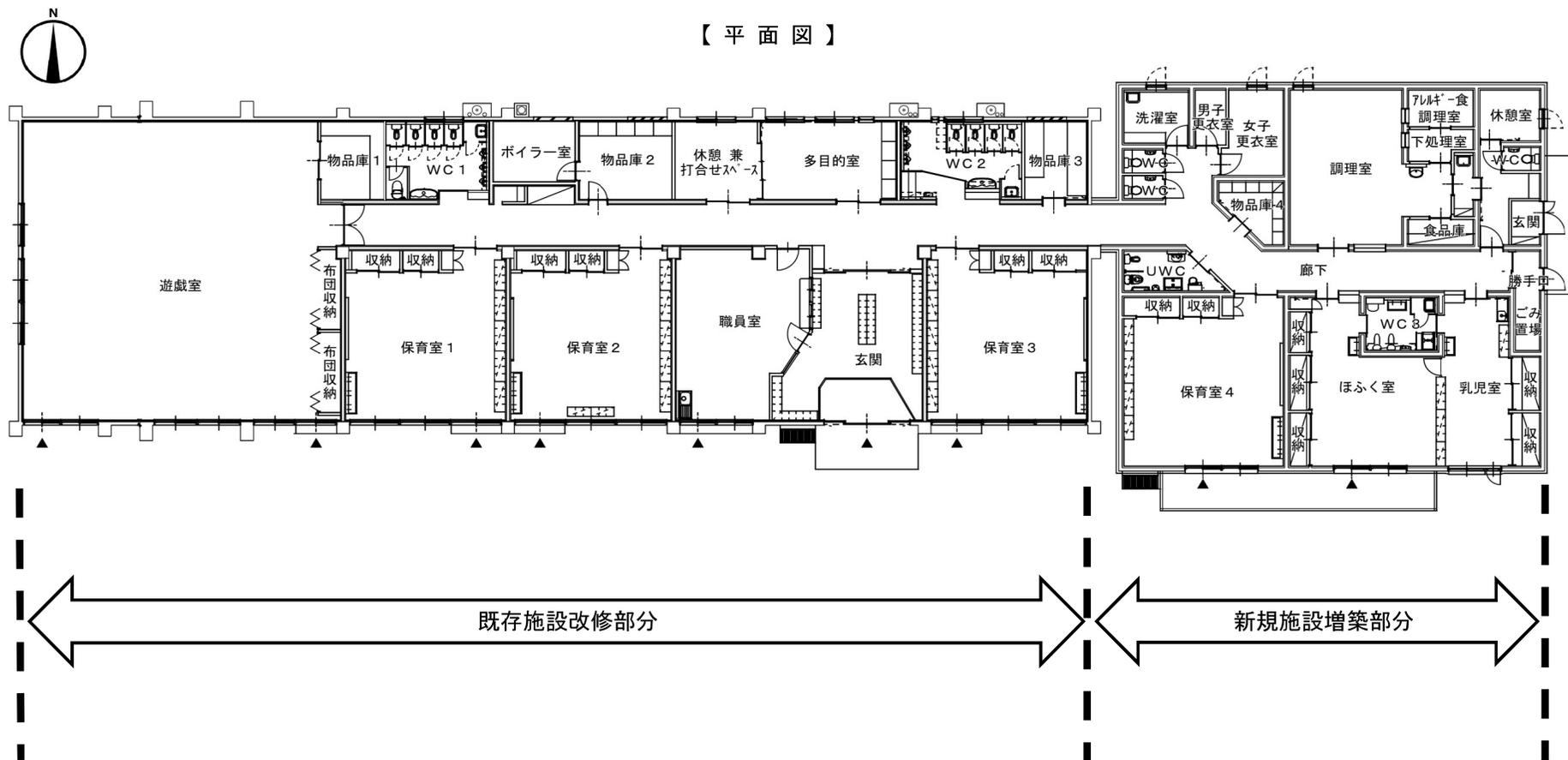
既存施設は、間仕切りを変更し、3歳以上児の保育室と職員室等を配置するほか、外装及び内部改修を行い、新規施設は、3歳未満児の保育室や乳児室、ほふく室のほか、調理室等を増築する。

既存施設改修	構造規模：鉄筋コンクリート造、平屋建て、床面積596.64㎡
	外壁仕上げ：ガルバリウム鋼板、左官仕上げ
	屋根仕上げ：ガルバリウム鋼板（カバー工法）
新規施設増築	構造規模：鉄筋コンクリート造、平屋建て、床面積298.08㎡
	外壁仕上げ：ガルバリウム鋼板、左官仕上げ
	屋根仕上げ：シート防水

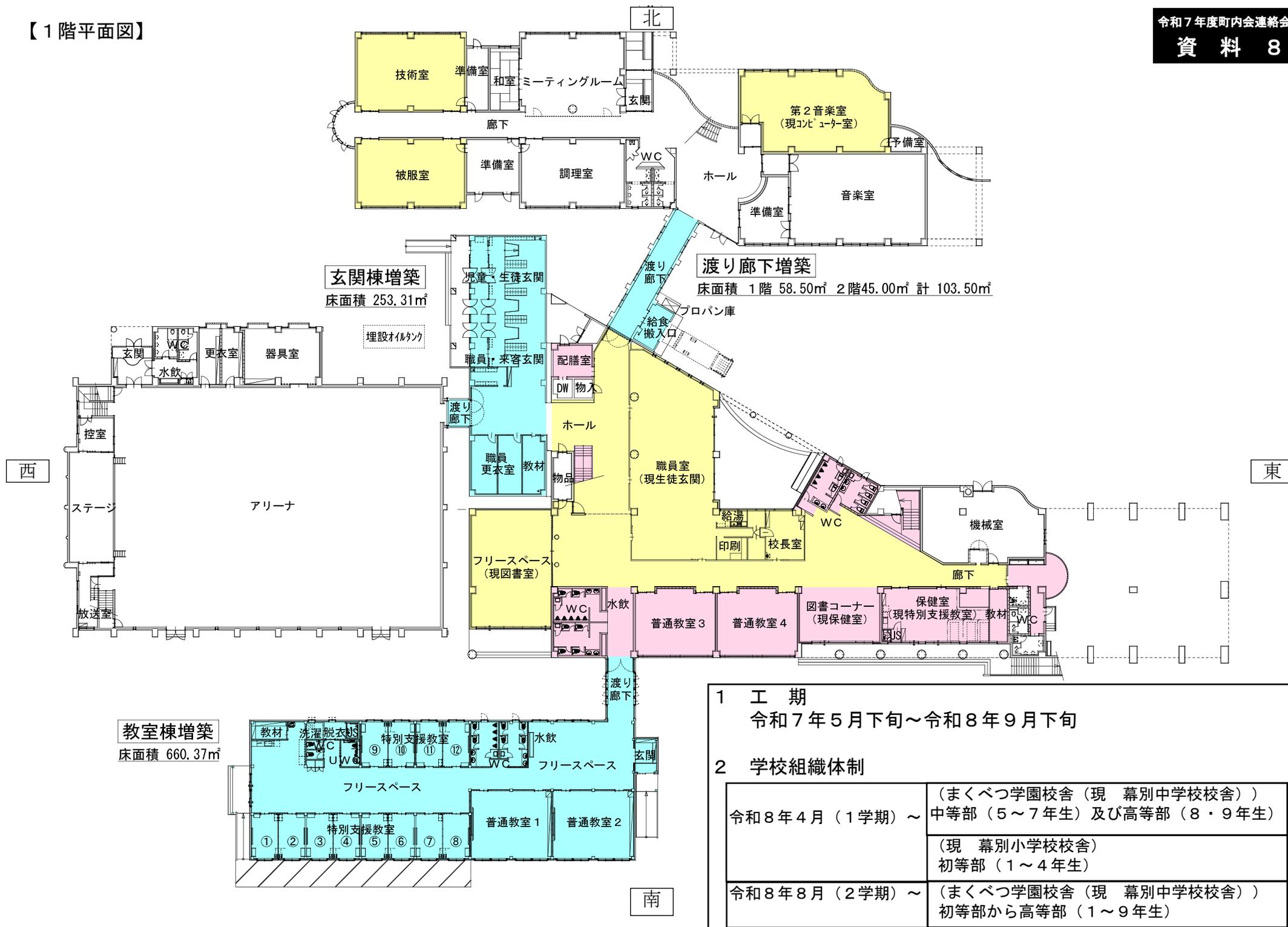
2 スケジュール

令和7年6月下旬 着工
 令和8年10月下旬 竣工 <令和8年11月上旬 移転・開園予定>

【平面図】



【1階平面図】



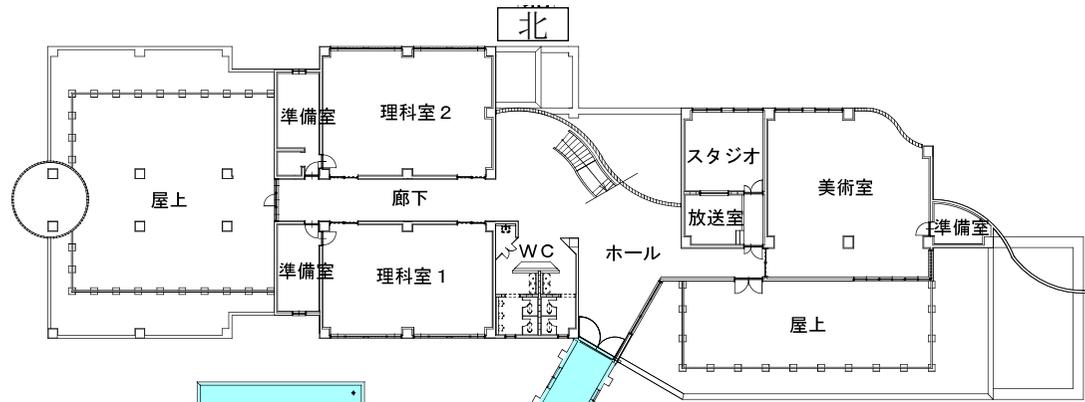
玄関棟増築
床面積 253.31㎡

渡り廊下増築
床面積 1階 58.50㎡ 2階45.00㎡ 計 103.50㎡

教室棟増築
床面積 660.37㎡

1 工期	
令和7年5月下旬～令和8年9月下旬	
2 学校組織体制	
令和8年4月（1学期）～	（まくべつ学園校舎（現 幕別中学校校舎）） 中等部（5～7年生）及び高等部（8・9年生）
	（現 幕別小学校校舎） 初等部（1～4年生）
令和8年8月（2学期）～	（まくべつ学園校舎（現 幕別中学校校舎）） 初等部から高等部（1～9年生）

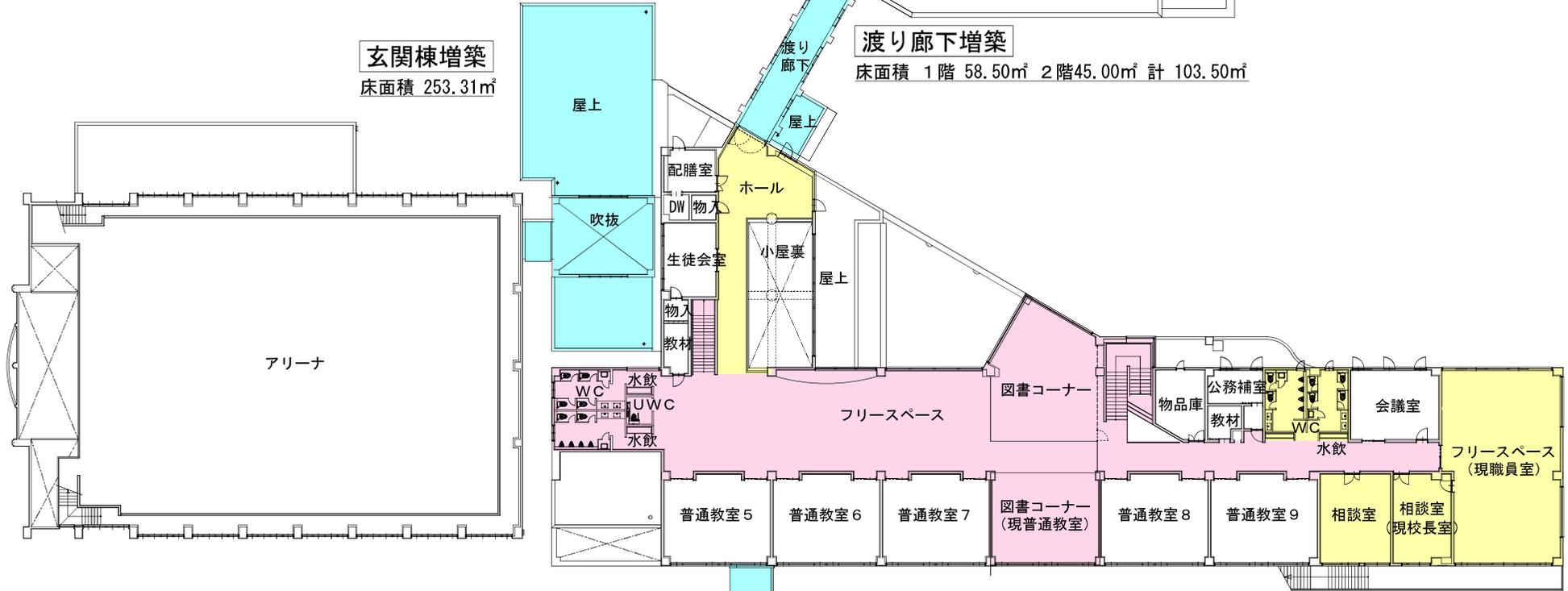
【2階平面図】



玄関棟増築
床面積 253.31㎡

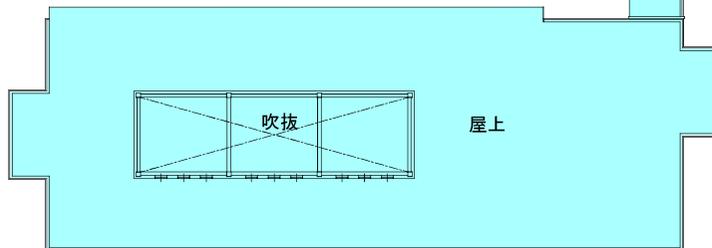
渡り廊下増築
床面積 1階 58.50㎡ 2階45.00㎡ 計 103.50㎡

西



東

教室棟増築
床面積 660.37㎡



南

- 令和7年度工事 増築箇所
- 令和7年度工事 内部改修箇所
- 令和8年度工事 内部改修箇所

アイヌ文化拠点空間整備事業 工事概要

1 工事概要・概算工事費

(金額：百万円)

工事の種類	構造/延べ床面積	金額	備考
生活館棟建築工事(R6-7)	RC造一部木造平屋/ 760㎡	780	
展示館棟建築工事(R7)	RC造一部木造平屋/約690㎡	860	展示作製含む
外構工事 (R6-8)	約4,100㎡	137	駐車場、外物置他
解体工事 (生活館) (R5)	CB造平屋/195.76㎡	15	
解体工事 (旧物置) (R5)	木造平屋/ 92.34㎡		
改修工事 (考古館) (R7)	CB造+木造/43㎡+81㎡	53	一部解体含む
合計 (税込)		1,845	消費税相当額含む

2 工事スケジュール (R7. 4. 15 現在)

施設区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
宝物堂 (旧考古館)			改修工事 (一部解体)	公開開始
生活館棟	生活館他 解体工事	新築工事 外構工事	新築工事 外構工事	供用開始 外構工事
展示館棟			新築工事 外構工事	供用開始 外構工事

